令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 ： ホーム とよまね

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0393000013		
法人名	株式会社 メイト		
事業所名	ホーム とよまね		
所在地	〒028-1302 岩手県下閉伊郡山田町豊間根第2地割64番地11		
自己評価作成日	令和5年10月20日	評価結果市町村受理日	令和6年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

理念の中にある『高齢者が「生きていること」を実感できる』ということをケア目標としている。それぞれの生活リズムを尊重し入居者が自ら選択し、暮らしていくその人らしい生活を職員が支援している。こども園や、地域のカラオケ愛好会の定期的な訪問がある他、小,中学校の福祉体験学習。また、2か月に1度歌と踊りの公演があり、ホーム入居者だけでなく近隣の方々にも足を運んでもらい地域の楽しみの場ともなっている（コロナ感染予防の為自粛していたが6月より再開となる）4年前からは、古タオルを縫い合わせた雑巾、チラシ広告でゴミ箱を作りこども園などに寄付する活動を継続している。交流するだけでなく、入居者にも地域の一員としての役割があり、「生きていること」を実感できる活動として定着することを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

理念に掲げる「尊厳のある自立生活」の支援を主目的として、職員全員が日々のケアに当たっている。また、理念の一つとして「地域福祉の一翼を担う」とし、地域との連携と交流を進めるため、コロナ禍で一時中止していた地域住民も参加するカラオケ会や中学生の職場体験会も再開している。地元の神社のお祭りでは、子ども神輿や剣舞などが事業所を訪問してくれたり、地元の子ども園に利用者が手作りした雑巾を贈呈するなどしており、地域から愛されるホームとなっている。また、大雨時には早期の避難を実践し、その経験から避難所での設備等の改善が進むなどの成果もみられている。職員は、理念に掲げた精神を良く理解し、利用者が楽しく暮らしていけるよう日々の支援を行っている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項 目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項 目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： ホーム とよまね

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、施設内のホールの目につきやすい所に理念を掲示している。職員会議の際に全職員で理念の唱和をし共有している。また、理念に関する研修会を通じて実践の意識を高めている。	開設時からの理念をホール内などに掲示するとともに、毎月の職員会議で唱和して確認している。また、理念に関する研修会も開催し、言葉の意味を確認している。さらに、事業所の「ケア目標」を職員で話し合い「いつも一緒、いつも笑顔で、愛ある介護」として実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	R2・2月～R5・5月までコロナ感染予防の為、ボランティア・こども園・小学校・中学校の交流は自粛していたが6月より少しずつ再開。ホーム内のイベントは行っている。	コロナ禍で休止していた地域との交流活動は、徐々に再開されており、ボランテイアによるカラオケ会を6月から再開し、地域の方々も参加して利用者と一緒に楽しんでいる。中学生の職場体験では4人が来訪し、地元の白山神社のお祭りの際には、子ども神輿のほか虎舞や剣舞なども来訪している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町の在宅介護をしている方向けの介護教室の見学先となっており、認知症の方の生活を知る機会や認知症の悩みを相談できる場として活用されている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	様々な機関の代表者が推進委員として参加しており情報交換できている。会議を通じて台風などの非常災害時の避難の状況を共有し災害発生時に活かされている。	会議は民生委員2人のほか、近隣住民やこども園長、社会福祉協議会職員などでバランスよく構成されている。今年2月から久しぶりの集合開催となり、事業所からの運営状況の報告のほか、委員からは外出機会が多いことを評価されるなど、活発に意見が出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域ケア会議などで情報交換を行いながら、協力関係の構築に努めている。	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に毎回参加しているほか、日常的に介護に関する情報交換や相談の機会がある。町主催の地域ケア会議には事業所からも参加し、行政や他の事業所との連携を深めている。また、大雨等の際には、町から避難予定を確認する電話が入るなど、防災面での連携、支援も得ている。	

令和 5 年度

事業所名 ： ホーム とよまね

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止の対象となる具体的な行為について研修会を行い、理解を深めている。身体拘束排除宣言をしており、拘束のないケア方法に努めている。	身体拘束廃止委員会を3ヵ月に1回開催し、同一法人が運営する2号館の職員と合同で、スピーチロックなどをテーマとする研修会が行われている。スピーチロックのような言葉が出た場合には、管理者から適時に注意している。家族の了解を得て、転倒防止のためのベッドセンサーを4人が使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修会を通じ、虐待防止の理解を深めている。また、権利擁護委員会にて虐待につながる不適切なケアが行われていないかチェックしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待防止の研修の中で経済的虐待について学び、権利を擁護するための制度があることを理解している。必要に応じ関係機関に相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は専門用語を避け説明している。ホームで予想される事故などのリスクや退所の要件などを十分説明し不安の軽減に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に外部の苦情・相談の窓口の説明をしている。また、運営推進会議へ出席していただきホームの現状を把握したり、意見を言える場を設け運営に反映している。	ご家族とは、面会での来訪時や電話連絡の際などに、職員と話す機会が多いが、ケアに係ることが大半であり、運営についての意見等はあまりない。運営推進会議の案内をしても参加されないことが多い。利用者の多くは言葉で意思疎通できるが、運営に係る意見等はあまり出されていない。	家族からの意見等が少ないことが課題の一つであるが、例えば匿名での家族アンケートなどにより、意見や要望を出しやすい工夫をし、家族の意向を把握する取り組みを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、日々の申し送りで疑問点や提案を聞き出す機会を設け、運営に反映している。	月１回の職員会議で意見を述べる以外にも、日常的に管理者等に職員から何でも話せる環境にある。男性の利用者が入居したことをきっかけに、入浴介助の職員の更衣スペースに鍵を取り付けたのも、職員の提案によるものである。	職員との個人面談があまり行われていないが、管理者と職員とが1対1でプライベートの面を含めて話し合う機会は、職員にとっても貴重な機会であり、年に1回は職員との面談機会を設けることを期待したい。

[評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

令和 5 年度

事業所名 ： ホーム とよまね

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格や能力に応じた給与体系を整備している。また、会社独自の資格取得支援制度を設け、職員が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職員会議で様々なテーマで研修を実施している他、外部研修の情報提供をし、均等に参加する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同町内のグループホームとはお互いの運営推進会議に参加し情報交換を行っている。グループホーム協会の定例会、研修会にも参加し、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査にて、利用前の生活環境と本人のしたい生活を聞き取り、不安な気持ちを理解するとともに職員が信頼してもらえる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前調査にて本人と家族の関係性や不安な気持ちを理解し、要望を確認して信頼してもらえる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査にて生活歴や趣味・嗜好・生活習慣などから必要と考えるサービスについて見極め、提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干し・たたみや掃除、シーツ交換等できる日課について職員が業務として行うのではなく、利用者と一緒に行う生活支援として、暮らしを共にする者同士の関係を築くようにしている。		

令和 5 年度

事業所名 ： ホーム とよまね

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には職員から生活の様子を伝えている。また、家族からもその都度本人の嗜好などを聞き取り、支援に活かしている。健康状態と生活状況について毎月文書で送付し、情報共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の自宅やなじみの場所等行きたい所への外出支援や地域の行事への参加を心がけている。	自宅近辺にドライブを兼ねて出かける方、通院で出かける病院では知人と思いがけず会うことができた方、いずれも利用者の楽い出来事の一つになっている。地域の白山神社の祭典では、昔から馴染みの剣舞が来訪してくれている。地元の理容師が毎月来訪し、新たな馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性やその時の気持ちを把握し適切な距離感が保てるよう配慮している。一緒にできる季節の飾り作りやおやつ作りなどを共同で行うことで関わり合えるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院時や退所の可能性がある場合には、他施設への紹介や情報提供に努めるとともに、退所後も家族がいつでも相談できる体制を整えている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で思いや暮らし方の希望を聞き取り、意向の把握に努めている。困難な場合でも、生活歴から本人の思いを代弁し本人本位に検討するよう努めている。	大半の利用者が言葉での意思表示ができ、ドライブや食べ物の希望が多く出され、お風呂の順番とか、ホールでのゲームなどのリクリエーションにも応えている。ホール内で雑巾縫いに取り組む方もいて、出来上がると地域の保育園に寄付し、喜んで使ってもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの聞き取りなどを通じ生活歴や人間関係の把握に努めている。サービス利用歴にある場合には担当の介護支援専門員やサービス事業所から情報提供してもらうこともある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録を通じて一日の過ごし方を把握している。言動や変わったことを記録に残すことで心身状態や有する力等の現状の把握に努めている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： ホーム とよまね

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議にて介護計画について職員全員で話し合いを行っている。家族の訪問時などに意向の聞き取りを行い計画作成に反映している。目標期間を設定し現状に即した内容に都度変更している。	入居当初は、介護支援専門員が1～2ヵ月間の介護計画を作成し、その後に職員全員が参加するカンファレンスを経て計画を正式に決定している。居室担当者を決めてはいるが、日々のモニタリングは職員全員が行い、計画の見直しは、大きな変化等がない場合は6ヵ月毎に行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	観察記録や業務日誌にて情報共有している。記録の書き方の研修を行い、ケアプランに連動した記録を意識し、サービスの実践・結果を記録するように努め計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム内のサービスに限らず、外出が必要なニーズについては計画に位置付け、サービス提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じ、地域のボランティアなどの資源の把握に努めている。近隣の床屋さんの出張カットサービスを活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医や希望する医療機関への受診が継続できるよう同行サービスを実施している。	入居前からのかかりつけ医を継続して受診している。町内の県立病院と個人クリニックへの通院が多く、他は宮古市内の精神科病院となっている。通院には職員が付き添うことがほとんどである。夜間の急変時などでは救急搬送となる場合が多い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職を配置してる。協力医療機関の看護師、かかりつけ医療機関の看護師等に相談し、助言を求めている。		

[評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： ホーム とよまね

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時はホームでの生活を医療機関に情報提供している。退院時は医療機関からの情報提供を書面で受け治療内容や状態の変化について共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合のホームで出来る事を説明している。県立病院の訪問診療縮小化によりの終末期の対応は現在困難であるため、どういう状態になったら退所となるのかを説明している。	重度化した場合の対応について、看取りの取り組みを行っていないことも含めて本人や家族に説明し、了解を得ている。看取りについては、地域内に協力医師がいないため取り組める環境にはない。重度化した場合には、急変時の入院のほか、特養や老健施設に変更となる場合が多く、早期の入所申請などを勧めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、事故発生時のマニュアルを作成している。内部研修にて全職員がマニュアルを把握し、初期対応訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については年2回の訓練を実施している。水害についてはマニュアル見直しを行い、避難準備情報が発令された場合避難することをマニュアルで定め、実際に避難している。年1回水害想定の避難訓練を実施している。	町のハザードマップでは大雨時の浸水想定地域に立地しており、過去に5回ほど豊間根小学校へ早めの避難を実際に行っている。この経験から、役場と話し合って避難所でのパーテーションの設置などが講じられた。火災想定の訓練も行っており、夜間想定では、近所の協力者も2人確保できている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、不快にならない言葉かけに努めている。間違いを否定するのではなく受け止め共感する対応に努めている。	事業所の理念である「尊厳ある自立生活」の実践を介護の柱とするケアを行っており、利用者には「さん」付けで声掛けし、不快な言葉かけは戒めている。特に、トイレへの誘導時や失禁時の対応ではプライバシーや羞恥心に配慮して、周囲から気付かれず、さりげない声掛けと素早い処理を行っている。	

令和 5 年度

事業所名 ： ホーム とよまね

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	過ごしたい場所、食べたい物、したい事をその都度選択できるような声掛けに努め、自己決定できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間以外の日課は最小限にし、その日その時間をどう過ごすか利用者が選択している。散歩や買い物も勤務体制で可能な限り対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は職員が一緒に服を選びおしゃれを楽しんでいる。毎月出張カットがありホーム内で散髪をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好を把握し提供している。季節がわかる旬の食材を使ったり、好みの調理法の相談をしたり、盛付を手伝ってもらったり食事を楽しむことができるよう努めている。	職員がメニューを考え調理も担当しており、利用者の好みや希望に出来るだけ沿うように努めている。多くの利用者が、積極的に食事づくりを手伝っており、枝豆もぎやもやしのひげ取り、りんご・柿の皮むき、テーブル拭き等を行っている。誕生日にはケーキを手作りし、飾りつけなども楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分摂取量を記録し、必要量を摂取できているか確認している。嚥下状態に合わせ刻み食などを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所へ誘導し歯磨きを行っている。夕食後は義歯を預り毎晩洗浄剤につけ衛生を保つようにしている。介助が必要な方は歯間ブラシなどを使用し口腔衛生に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をもとにパターンを把握し、誘導の必要な利用者の誘導時間の目安として失禁回数の減少に努めている。	排泄チェック表に基づいて適時に声掛け誘導するとともに、利用者の様子を見ながら誘導判断している。オムツの使用はなく、布パンツで自立の方が大半で日中は全員がトイレでの排泄となっている。職員による適時の誘導によって、自宅生活時より状況が改善した方もいる。	

令和 5 年度

事業所名 ： ホーム とよまね

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日朝食に牛乳を提供している。水分摂取量も参考にし少ない場合は多めに摂取する様促している。主治医の指示により下剤、坐薬の量を調整し排便コントロールしている利用者もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回の入浴予定表のとおりとしている。希望がないため午前の入浴となっているが、時間や曜日を臨機応変に変更することも可能としている。	週2回の入浴を基本としており、一般浴槽を利用している。入浴を嫌がる方はなく、タイミングをみて声かけするよう工夫している。職員と1対1となる時間であり、その人の生い立ちなどの会話を楽しむ時間ともなっている。また、季節を感じられる菖蒲湯やゆず湯も提供して、利用者の楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、就寝の時間は決めておらず、それぞれのペースに合わせている。食事時間もその日の状態により変更している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の処方内容を入れている。処方に変更があった場合は日誌に記入し職員間で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中での家事を中心に職員の業務を手伝うという感覚ではなく、自らの役割や生きがいとして自主的に行えるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩などが日課となっている利用者には本人のペースで行えるよう支援している。季節ごとのドライブの企画の他、自宅や親戚の家にいくなど個別に対応している。	事業所の周辺を散歩して楽しむほか、花見では宮古市方面の桜見物や、紅葉狩りは近隣の道の駅や山田町内ばかりでなく遠野方面まで出かけて、ドライブを楽しんでいる。また、近くにある運営会社の事務所に出かけて、思い思いの活動を楽しむこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じ管理の仕方を本人、家族と相談して決めている。現在、買い物時はコロナ感染予防のため休止している。		

[評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

令和 5 年度

事業所名 ： ホーム とよまね

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、その都度対応している。手紙のやりとりをしている利用者には書き方の支援や投函を職員で行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りを壁に貼っている。天候や気温により照明や冷暖房の使用を工夫している。居室の場所により、日中の光が差す時間帯が異なり寒暖の差がでることがあり、各居室に温湿度計を設置し確認している。	ホールの天井が高く、広い窓から陽射しが温かく差し込んでいる。室温はエアコンと床暖房で適温に保たれている。壁面には職員による「ケア目標」も掲げられているほか、季節感あるモミジの作品なども飾られている。利用者はテーブルやソファで寛ぎながら、介護体操やゲームを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやホール、居室と本人が希望する所で過ごしている。食事の席は気の合う利用者同士を近くに配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたテレビ、家族写真やタンスなど馴染みの家具を置いて自分の部屋と認識できる環境作りに努めている。	居室には、ベッドとタンス、クローゼット、下駄箱が備え付けられており、床暖房で適温に保たれている。利用者は、テレビやミニタンス、家族写真、位牌などを持ち込み、壁には誕生日での自分の作品や塗り絵等が飾られて居心地よいものとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関からホール、居室まで段差がなく、廊下には手すりを設置している。移動導線上は歩行に障害とならないように配慮し、安全に自立生活が送れるよう努めている。		